

平成24年1月16日

保護者各位

みよし市教育委員会

学校給食費の改定について（お願い）

日ごろは、本市の学校給食運営に深いご理解とご協力をいただき心から厚くお礼申し上げます。

給食費は、主食（ごはん、パン、麺等）代、牛乳代、副食（おかず等）の材料費として、保護者の方にご負担していただいておりますが、平成15年4月に改定して以来、9年間にわたり据え置いてまいりました。

この間、平成20年度に中国食材の問題が発生し、全国的に国内産を使用することになり、食材の相場が大幅に上昇し、現行の給食費では、文部科学省が示す学校給食摂取基準による栄養価を満たすことができない状況となり、平成20年度から市より1食当たり20円程度を補助し、保護者の負担軽減を図ってまいりました。

しかし、3年余りに渡って食材価格の動向を見守ってきましたが、高止まりした価格は下がる傾向が見えないことや、厳しい財政状況が続く中でこれ以上の税金からの補填が困難となりました。なお、給食費として、賄材料費分を保護者の皆さんに負担していただくことが、学校給食法で定められております。

そこで、平成24年4月1日から給食費を下記のとおり改定し、安全でおいしい給食に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

○給食費の改定額

区分	改定後 (平成24年4月1日から)	現行
小学校	240円	220円
中学校	270円	250円